

守りたい県民がいる 守るべき故郷がある～ 警察官B（高卒・短大卒）を募集します！

警察官Bの受験資格者は、

平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した方又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの方（人事委員会が同等の資格があると認める方を含む。）を除く

警察官B（男性）のみ、警視庁又は神奈川県警の警察官を第二志望として同時に受験することができます。

受付期間 7月7日から8月27日

第1次試験 9月28日

試験場所 青森市、八戸市、弘前市、むつ市、さいたま市

問い合わせ先 八戸警察署 0178-43-4141

種差駐在所 0178-38-2046



自転車安全利用五則を守りましょう

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、道路交通法上「軽車両」として位置づけられており歩道と車道の区別のある道路では**車道の左側通行が原則**です。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点は、自転車事故が発生する危険性が特に高い場所です。

3 夜間はライトを点灯

自転車のライトは、夜間走行の際、前方を照らして視界を確保するほか自分の存在を**他車（者）にアピールする役割**があります。

4 飲酒運転は禁止

令和6年11月1日から、道路交通法が改正され、自転車の「酒気帯び運転」のほか酒類や同乗・自転車の提供、同乗行為についても罰則が整備されました。

5 ヘルメットの着用

青森県において自転車乗用中の事故で亡くなられた方の**約4割が頭部に致命傷**を負っています。

《闇バイトは絶対ダメ》

《闇バイトとは》一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされています。

《闇バイトに手を出さないために》「裏バイト」「高額」「即日現金」「書類を受け取るだけ」などの言葉に注意してください。

《一度でも闇バイトをしてしまうと》応募時に顔写真や住所などを送付しているので、犯罪組織から逃れるのは困難です。